

猪名川の堤防強化についての流域委員会に対する意見

猪名川部会委員 本多孝

河川管理者に置かれましては、迅速に堤防強化委員会を組織され堤防の強化策を具体化くださり感謝いたします。

猪名川の堤防強化策について説明いただきましたが、このような工法で、S28、S35の1.8倍の洪水に「破堤による壊滅的被害」を回避するような堤防なのか、よくわかりません。また、自然豊かな源流と河口との距離が短い都市河川でありながらも一定の環境を持つ地域特性がある猪名川は、このような工法では、環境に対しても影響があるのではないかと心配します。

これらは、堤防強化委員会の専門家の皆さんによる検討を受けて河川管理者が具体化してくださったものですので、この堤防強化で流域委員会が提言し、基礎案に書かれた崇高な理念である「破堤による壊滅的被害」を回避するようなものなのか、その思いと乖離や齟齬が無いのか、一度、堤防強化委員会の検討くださった専門家の皆さんに説明をしていただく機会を作っていただければと思います。

私は、土木工学や河川工学は、素人でまったくこれでよいのかわかりません。

河川管理者は、流域委員会の提言を受けさまざまな問題を具体化するために30近い委員会や協議会を組織することを基礎案に書かれていますが、その結論と流域委員会の提言や基礎案と乖離や齟齬がある場合の改善する仕組みも必要と思います。

現実に、住民対話集会を提言し、それを河川管理者が実行くださったときもどうだったのか、ファシリテーターをお招きして懇談し課題を検討した前例があります。

堤防強化委員会の検討くださった専門家の皆さんと流域委員会で、ぜひ懇談会をもつていただき流域委員会が安心してこれなら「破堤による壊滅的被害」を回避できるといえる堤防強化かどうか説明いただければと思います。

そして、もし、まだ問題があるか、乖離や齟齬があるようであれば、河川管理者から再度ブラッシュアップを堤防強化委員会にお願いしてほしいと思います。

堤防強化は、今回の河川整備計画の一番大切な、また、流域委員会の3年半にわたる議論の確信に関わる部分でもあるだけに、これで良いのかどうか良くわからない専門外の委員としては不安があります。

議論が不足しているように思われます。

流域委員会運営会議で、ぜひ堤防強化委員会との懇談を実現いただけるようご相談いただけないでしょうか。

堤防強化委員会からききちんとした説明をいただき納得できればそれで良いと思いますが、流域委員会の提言や基礎案と乖離や齟齬がある場合は、河川管理者に再度ブラッシュアップを堤防強化委員会をお願いしていただけるように要請することも流域委員会の義務と思います。堤防強化についてもきちんと議論することが流域委員会の責務と思います。流域委員会の皆さん、運営会議の皆さん、ぜひ前述の内容について検討くださり、堤防強化の議論をつくし、河川管理者に良い仕事をしていただけるようにするのが委員会に課せられていると思います。

(9月1日 庶務入手)

※ ご意見の入手が、第21回猪名川部会の直前であったことから、別紙として配布させていただきます。